

#### 1. 計画策定の趣旨

大河原町では大河原町経営計画(第5次長期総合計 画)を基盤とし、平成25年3月に「大河原町教育振 興基本計画(以下、第1期基本計画)を策定し、学校 教育・生涯学習に関する基本方針を「活かしあい、磨 きあい、響きあう、新たな時代の担い手づくり」とし て、町の教育の充実を目指し取り組んできました。

しかしながら、東日本大震災以降の社会環境の劇的 な変化、将来的な人口減少、超少子高齢化、町民の生 活形態・価値観の変化やニーズの多様化、特別な支援 を要する子供の増加、いじめや不登校への対応、国際 化や高度情報化に伴う教育の展開、教職員の多忙解消 などが、全町的な教育に関わる課題となっています。

これらの課題を克服しつつ、人生100年時代を見 据え、将来にわたって大河原町を存続可能な町にする ためには、生涯学習を基盤とし、幼保(幼児教育)・ 小中(学校教育)から各世代への「学び」の連続と充 実を推進していくための人材育成が必要となります。

このことから、第1期基本計画を継承しつつ、第 6次長期総合計画(平成30年度策定)と連動した施 策を展開するため、「第2期大河原町教育振興基本計 画」(以下、第2期基本計画)を策定するものです。

### 2. 計画策定のねらい

大河原町の教育振興を図るためには、地域・家庭・ 学校・行政がそれぞれの役割を担いながら、連携・ 協力し、それぞれの世代や立場で必要な人材を育成 していく「ひとづくり」が不可欠になっています。

そのために第2期基本計画では、全ての町民が、「笑 顔」で「元気」に「学び」続けられる町を目指し、「生涯学 習の姿」「家庭・地域の姿」「子供の姿」「学校・教職員の 姿」と対象を明確にするとともに、「ひとづくり」の実現 に必要な施策と具体策・目標値を示しています。これ により教育関係者ならびに、広く町民の理解と協力を 仰ぎ、共に学び・高め合うことをねらいとしています。

#### 3. 計画の実施期間

本計画は、平成30年(2018年)度から平成34年 度(2022年)までの5か年計画とします。各年度にお いて「教育に関する事務の管理及び執行状況につい ての点検評価」等により、PDCAサイクルによる進 排管理及び点検評価を実施します。また、 大河原町 第6次長期総合計画(平成30年度策定)との整合性 を図り、本町における教育を充実させます。

# ~ご意見・提案をお寄せください~ | パブリックコメントであなたの声を聞かせてください |

パブリックコメントとは、町が重要な条例や計画など基本的な政策を策定する際に、素案の段階で公表し、町民の 皆さんからの意見や提案を反映させる制度です。寄せられた意見は内容を集約し、教育委員会の考えとともに、3月 末に公表する予定です。計画 (素案) の全文は、役場 1 階口ビー、教育委員会(役場 3 階)、金ケ瀬公民館、町のホー ムページでご覧になれます。

- ・提出対象/①町内に住所のあるかた ②町内事業所などの代表者のかた ③町内事業所などに勤務するかた
- ・提出期限/1 月 24 日®・提出方法/「意見提出様式(教育委員会か町ホームページより印刷)」に意見を記入し、 郵送、ファクシミリ、電子メールにより、または直接教育委員会へ提出してください。
- ・提出先/〒989-1295 大河原町字新南19 大河原町教育委員会教育総務課

# 4. 大河原町教育振興基本計画の目指す方向と施策・具体策(概要)

基本理念にもとづき、学習機会の充実を図るとともに質の高い教育を推進します

#### ◆大河原町の姿

# 1. 生涯学習の姿 生き生きと学ぶ町民



#### ◆ 12 の基本的方向

- (1) 持続可能な生涯学習の拠点整備

(2) 伝統文化・芸術活動等の推進

(3) スポーツ振興による健康増進の推進

## ◆ 36 の施策

①町民が生涯にわたり楽しく学べる環境づくり ②「誰でも、いつでも」学べるセーフティネッ トの推進(学習拠点・居場所づくり)

③公民館・図書館等を活用した学習拠点づくり

④文化財や伝統文化等の保存・継承 ⑤芸術文化に親しめる環境づくり

⑥スポーツ、レクリエーション活動による健康 づくり

⑦総合型地域スポーツクラブ設立に向けての取組

# 2 家庭・地域の姿 明るい家庭 支える声が響く地域



(1) 学校·家庭·地域との協働による教育の 推進

(2) 家庭・地域の学びや活動の支援

- (3) 地域の発展につながる多様な学びの

①地域学校協働活動、コミュニティスクール体 制の構築

②各種団体等と連携した地域で子供を育てる 体制づくり

③家庭教育、子育て世代等の学び支援 ④各種関係機関と連携した支援体制の整備

⑤現代的かつ社会的課題に対応した社会教育事

⑥各種団体やボランティアの育成と活用の推進

# 3. 子供の姿 笑顔があふれ 元気いっぱい 学力を向上させる



- (1) 【笑顔】豊かな心の育成

①夢を育む「志教育」の推進

(2)命を大切にする教育の推進(道徳教育、防災教育) ③「共に学ぶ」特別支援教育の推進(インクルーシ

④歴史や文化に関する教育の推進

(5)読書活動の推進

ブ教育)

- ⑥「はやね・はやおき・あさごはん」による生 (2) 【元気】健やかな身体の育成 活習慣の定着

⑦学校給食を中心とした食育の推進

⑧体力向上への取組の推進

(3) 【学力】確かな学力の育成

⑨基礎的・基本的な学習の充実

⑩活用する力を育成する取組の推進

⑪言語力の育成・言語活動の充実

②国際理解教育、情報通信教育の推進

# 4. 学校・教職員の姿 信頼される 学校‧教職員



一(1) 学校組織力の向上

(1)チーム学校による創意・活力に満ちた学校づくり の推進

②保・幼・小・中連携教育、異校種間連携の推進 ③学校・保護者・地域による学校評価の推進

(2) 教職員の資質・指導力の向上

④町内教職員研修の充実

⑤校内実践研究の推進と各種研修機会提供の充実 ⑥教職員の多忙軽減の推進

(3) 安心して学べる教育環境づくりの推進

⑦いじめ・不登校対策、教育相談等の充実 ⑧学びのセーフティネットの構築(就学援助、育 英・奨学金等)

⑨学校危機管理体制の充実(防災教育)

⑩家庭・地域への情報発信の推進

①教育施設の適切な維持・管理と適切運用

●大河原町教育振興基本計画の問合せ先▶教育総務課 ☎ 0224 - 53 - 2742 阪 0224 - 53 - 3818